安全計画【かがやき保育園】

◎安全点検

（1）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・避難誘導経路 ・火災報知器 ・消火器の位置確認 ・AED の位置確認 ・緊急連絡先ファイル作成 ・職員連絡網作成 ・園外保育等の目的地の実地調査 ・遠足等目的地の実地調査 ・水まわり（衛生的に保たれているか） ・空気清浄機 ・園舎内安全点検チェック ・戸外安全遊具点検	・危機管理マニュアル読み合わせと見直し	・プール設備点検 ・水遊び、プール活動のマニュアルを職員に周知、共有。必要に応じてマニュアルの見直し	・園庭全体（門扉、フェンス、遊具、排水路等） ・園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等） ・温湿度計 ・プール内塩素濃度	・運動会会場への実地調査	・台風対策(備蓄の確認等) ・プール設備点検

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・暖房器具の点検、使用方法の確認 ・水まわり（衛生的に保たれているか） ・空気清浄機 ・園舎内安全点検チェック ・戸外安全遊具点検	・降雪時等の屋外についてのマニュアルを職員に周知、共有すると共に必要に応じてマニュアルの見直し ・空気清浄機、加湿機	・園庭全体（門扉、フェンス、遊具、排水路等） ・園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等） ・発表会会場の実地調査	・園庭全体（門扉、フェンス、遊具、排水路等） ・園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等）	・園庭全体（門扉、フェンス、遊具、排水路等） ・園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等）	・園庭全体（門扉、フェンス、遊具、排水路等） ・園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等）

（2）マニュアルの策定・共有

分野	施工日	策定日	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	令和５年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
□午睡	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
□食事	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
□プール・水遊び	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
□園外活動	令和元年７月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室

□かみつき対応	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
□熱性けいれん	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
□ＳＩＤＳ	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
災害時マニュアル	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
119 番対応時マニュアル	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
救急対応時マニュアル	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
不審者対応時マニュアル	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
虐待対応	平成２９年４月１日	令和８年３月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
熱中症マニュアル	令和２年６月１１日	令和８年６月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
食物アレルギーマニュアル	令和５年１１月１日	令和８年１１月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室
降雪対応マニュアル	令和６年１１月１日	令和８年１１月	令和９年３月	設置：玄関ホール、管理：事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

（１）児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	４～６月	７～９月	10～12 月	１～３月
乳児・１歳以上３歳未満児	・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・熱中症対策	・プール、水遊び時の事故防止 ・熱中症対策	・交通安全について（道路の歩き方など）	・暖房器具による事故防止 ・落雪や凍結による事故防止
3 歳以上児	・遊びの場や遊具（固定遊具を含む）の用具の使い方 ・交通安全について（道路の歩き方など） ・困った時の対応の仕方 ・知らない人についていかない「いかのおすし」の約束を知る ・熱中症対策(休息・水分補給) ・交通安全について（道路の歩き方など）	・熱中症対策（休息・水分補給） ・プール遊びの危険を知り、安全に行うことを知る	・手洗い、うがいの大切さを知る ・「いかのおすし」約束の再確認	・雪の日の安全な遊び方 ・異年齢児の交流場面での安全に関する約束確認 ・小学校見学により付近の通学路の危険な場所を把握する

（２）保護者への説明・共有

４～６月	７～９月	10～12 月	１～３月
・園だより、配信、口頭にて園生活を安全に過ごすための決まり、約束を周知する（登降園の仕方、園児の引渡しの仕方、出欠の連絡、怪我、病気に関する連絡方法、災害時の対応） ・消火器訓練、AED 訓練の実施について、園内掲示報告 ・熱中症対策について園内掲示、配信 ・安全計画を事務所前に掲示	・水遊びについて、安全管理、対策を配信 ・園だよりや口頭により、警戒宣言発令時についての確認 ・災害伝言ダイヤル、伝言板の試用	・風水害訓練の実施について、一斉配信、園内掲示で報告、実施状況を写真に撮り掲示報告する ・不審者訓練の実施について、一斉配信、園内掲示で報告、実施状況を写真に撮り掲示報告する	・配信、口頭にて園生活を安全に過ごすための決まり、約束を再周知する

◎訓練・研修

（１）訓練のテーマ・取組

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
避難訓練等 ※１	・避難訓練（火災想定）	・避難訓練（地震・火災想定）	・避難訓練（地震・火災・火災報知器訓練）	・避難訓練（火災想定）	・避難訓練（落雷、火災想定・初期消火あり）	・避難訓練（地震・引き渡し訓練）
その他 ※２	・職員図上訓練 ・避難経路確認	・救急対応（心肺蘇生法、ＡＥＤの使用等） ・消火器訓練	・救急対応（エピペンの使用等）			
月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
避難訓練等 ※１	・避難訓練（地震・風水害想定）	・避難訓練（火災想定）	・避難訓練（火災想定）	・避難訓練（不審者の外部侵入） ・避難訓練２（火災想定）	・避難訓練（火災想定）	・避難訓練（地震・火災想定）
その他 ※２	・119 番通報対応			・不審者（外部侵入者）対応		

※１「避難訓練等」・・・設備運営基準第６条第２項の規定に基づき毎月１回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※２「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。ＡＥＤ・エピペンの使用等）、不審者対応

（２）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
消火器訓練	園長・副園長・主任・副主任・正職員・非常勤職員
AED 訓練	園長・副園長・主任・副主任・正職員・非常勤職員
不審者訓練	園長・副園長・主任・副主任・正職員・非常勤職員・パート
風水害訓練	園長・副園長・主任・副主任・正職員・非常勤職員・パート

（３）職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

４～６月	７～９月	10～12 月	１～３月
・【外部】心肺蘇生法 AED 使用に係る研修 ・【外部】消火器使用に係る研修 ・【園内】嘔吐処理方法の仕方について ・【園内】危機管理マニュアル読み合わせ（誤嚥対応 食事・玩具・噛みつき対応・熱性けいれん・不審者対応・虐待対応） ・【園内】マニュアル読み合わせ（災害対応、地震、火災、風水害） ・【園内】マニュアル読み合わせ（事故怪我対応） ・【園内】園外保育実施計画書兼実施報告使用について ・【園内】近隣公園別ルート確認と公園利用について ・【園内】園外保育実施における園児確認方法手順	・【園内】水遊び、プール遊びを安全に行うには ・【園内】マニュアル読み合わせ（熱中症対策） ・【園内】エピペンの使用に係る研修	・【園内】感染症対策について ・【園内】降雪対応について	・【外部】不審者（外部侵入者）対応に係る研修（防犯用品の使用方法）

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール　　※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・令和８年５月：AED 訓練の受講
・令和８年５月：熱中症対策セミナーの受講
・令和８年５月：消火器訓練の受講
・令和８年６月：キャリアアップ研修「保健、衛生、安全管理」の受講
・令和９年１月：不審者対応訓練の受講

◎再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハット怪我報告書の作成と報告、その対策についての会議、内容別ヒヤリハット統計表の活用
・アレルギー児への給食提供、複数確認の実施
・プール確認カード、複数確認の実施

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・消防や警察等、地域の関係者と連携し研修をしていただく。
・登降園システムを活用した安全管理

◎保育所等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期例

実施時期	年度始め	６月頃	１２月頃	随時	事故発生時
取組内容	・園内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定 (見直し)し、職員間に共有、必要に応じ、掲示する ・各種訓練(災害・救急対応・不審者対応・１１９番通報)の実施に関する年間スケジュールを定める ・自治体が実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する ・保護者に園での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する ・児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関とも連携し、年齢別の指導方法を定める ・園外活動における具体的な安全管理についてマニュアルを通し周知していく。また、必要に応じて見直す。	・水遊び、プール活動のマニュアルを職員に周知、共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す。	・降雪時等の屋外での活用のマニュアルを職員に周知、共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す。	・保護者に園での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する。(再掲)	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員、保護者に周知する。

・令和8年度　4月改訂